

【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

注意！これではリボ払いの終わりはみえない

発行者：牧野 F P 事務所合同会社 代表社員 牧野寿和

牧野 F P 事務所 公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

<第 494 号の目次>

■ 今週のテーマ

注意！これではリボ払いの終わりはみえない

■ 「人生の添乗員 (R)」からのワンポイントメッセージ

■ 「人生の添乗員 (R)」牧野寿和のプロフィール

■ 編集後記

それでは、
今週のテーマからはじめます。

*:**

■ 今週のテーマ

注意！これではリボ払いの終わりはみえない

:~

こここのところ
身近な品物の値が上がっています。

収入は変わらず、
今までと同じ品物を買っていけば、
支出額が増え、家計が苦しくなります。

こんな時に、クレジットカードのリボルビング払いを利用すれば、そのクレジットカードの支払額は、毎月一定で家計の助けになる、と思っている人がいるかもしれません。

しかし、この考えは間違っています。最悪の場合、家計は破たんします。

そこで今回は、クレジットカードのリボルビング払いのしくみを、お伝えします。

そして、あなたのご家庭では、このしくみを、どのようなときに利用できるのか、また、そもそも使えるしくみなのか、

考える一助になればと思います。

なお、リボルビング払いは、クレジットカードで現金を借入れした時の返済、また、カードローンの返済方法でもあります。

この記事では、冒頭のような、クレジットカードで品物を買って、その支払いをリボルビング払いにしたときに、限定して話をすすめていきます。

クレジットカードのリボルビング払いとは

リボルビング払い（以下、リボ払い）とは、クレジットカード（以下、クレカ）で、買い物をしたときの代金を、

あらかじめ決められた、毎月、5000円とか1万円ずつといった、一定の金額を、クレカの会社に返済していくしくみです。

毎月返済する金額は、

買った品物の代金の返済分と
リボ支払いで支払分のクレジット会社への
利息分の合計額です。

毎月の返済額を弁済金とか、
利息分のことを手数料とか、
クレカの会社によって名称はさまざまです。

そこで、この記事では、
毎月返済する額を「毎月の返済額」、
利息分の支払いを、「金利手数料」とします。

リボ払い、毎月の返済額の中身

リボ払いは、クレカ会社の商品であり、
さまざまな返済方法があります。

毎月1万円ずつの返済といっても、

買い物代の返済額と金利手数料の合計で、
1万円支払う商品。

1万円ずつ買い物代を返済して、
それに加えて、
金利手数料を支払う商品もあります。

この記事では、後者を例にしていきます。

リボ払いの金利

この金利手数料の金利は、
クレジット会社や、
また、利用するリボ払いの商品にも異なります。

しかし、年利で、15%から18%と、
高額な金利だと、
考えておいた方がいいでしょう。

リボ払いの計算方法

ここからは、
リボ払いで商品を買った時、
毎月の支払額がいくらになるのか、
その計算をしてみます。

まず、金利手数料は、

金利手数料＝
購入した品物の支払い残高×金利×利用日数÷365日

で計算します。

利用日数とは、
クレジットカードの毎月の支払日が10日とすると
翌日の11日から次回の支払日10日まで日数です。

また、うるう年は366日で計算します。

リボ払いの具体的な計算

では、具体的に計算してみます。

Aさんは、2022年の5月11日にある店で、
品物A：3万円（税込）
品物B：5万円（税込）
品物C：2万円（税込）計10万円、
クレカのリボ払いで買い物をしたとします。

Aさんは毎月10日払いのクレカで
支払いをしています。
リボ払い金利手数料の金利は年15%とします。

まず、6月10日の支払額を計算します。

金利手数料＝
購入した品物の支払い残高×金利×利用日数÷365日

10万円×15%×利用日数（5/11～6/10）31日間÷365日
＝1274円（小数点は第1位を切上げ）になります。

従って1万円+1274円＝11274円、
6月10日に支払うことになります。

なお、1回目の支払は金利手数料の支払いがない、クレカ会社もあります。

また、この記事では、
リボ払いの支払いをわかりやすくするため、
クレカの締め日での計算はせず、
単に、利用日からの月単位で計算しています。

支払いはいつ終わる

では、Aさんは翌月7月10日には、
いくら支払うか計算します。

上記と同様に、
まず金利手数料を計算します。

金利手数料＝
購入した品物の支払い残高×金利×利用日数÷365日

先月に1万円は返済したので、
10万円－1万円＝9万円、残金は9万円です。

9万円×15%×利用日数（6/11～7/10）30日間÷365
＝1110円になります。

従って1万円+1110円＝11110円を7月10日に、
支払うことになります。

同様に返済の計算をしていくと
翌年の3月10日に10115円を支払い、
完済することができます。

支払手数料は、6920円です。

つまり10万円の買い物に、
毎月1万円ずつ品物代金を支払い
なおかつ、6920円余分に支払ったことになります。

リボ払いの終わりがみえない理由

このように支払うリボ払いであれば、家計をまわす助けになるかもしれません。

しかし、次のような場合も考えてみます。

Aさんが、5月11日に、10万円の買い物をしたときの残金は、10月10日の支払い日には6万円になっています。ここから1万円と6万円に対する金利手数料740円、計10740円の支払いをしました。残りの残金5万円になりました。

その翌日の10月11日と11月11日に5万円ずつまたクレカのリボ払いで買い物をしたとします。

すると、11月11日の支払いは、残金が10万円と、Aさんがリボ払いを初めた、5月の残額に戻ってしまいました。この月の支払額も、6月と同額の11274円に戻りました。

このリボ払いは、いつまで続くのでしょうか。

2024年の1月10日まで続きます。

また、金利手数料の支払い総額は、18156円です。

Aさんはこのシミュレーションで、合計20万円、リボ払いで買い物をしました。

お金があるときに、リボ払いで買い物をしても、元本の返済額は毎月1万円と高くても2000円までもいかない金利手数料を支払うリボ払いは、使い勝手のいい金融商品かもしれません。

しかし、20万円を完済するまでに、途中で金額を増やしていますが、

2022年の5月から2024年の1月まで、
21カ月かかっています。
1年9カ月です。

今回Aさんは、
毎月1万円の返済として、
シミュレーションしました。

リボ払いで買い物をしたその返済残高が、
高額になると毎月の返済額を、
1万円から2万円に変る、
クレカの会社もあります。

このようにみえてくると、
一見使い勝手のいいように見える
リボ払いですが、

少なくとも、
この品物をリボ払いで買うと、
毎月いくら金利手数料を支払いながら、
いつまでの期間支払うのか。

ここは、確認してからリボ払いにしないと、
支払いの終わりは、
ないかもしれません。

大変、恐ろしいことです。

■「人生の添乗員 (R)」からのワンポイントメッセージ

簡単にお金を借りられても、

簡単に返済できないこともあります! ?

■人生の添乗員 (R) 牧野寿和のプロフィール

日本で唯一「人生の添乗員 (R)」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

創業 19 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、日本の方と他国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ 1100 件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）協会 CFP（R）認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士（資産設計提案業務）
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ～テレ（名古屋テレビ）「UP！」

<執筆>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない！
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談は、名古屋市内はもとより
愛知、岐阜、三重県、
首都圏や関西にも
リモートでお会いする機会が増えました。

「人生の添乗員 (R) 」は、

他人を気にすることなく、
相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

::*:*:*:*:*:*:*:*:*:

■編集後記

::*:*:*:*:*:*:*:*:*:

リボ払いで支払うことは、

お金を借りるのと同じこと

支払い金利

支払利息総額

そして、

毎月の返済額の確認が必須です！

【人生の添乗員 (R) 】からのワンポイントメッセージ

本年もご愛読のほど、
よろしくお願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

■ 【人生の添乗員 (R) 】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。

こちらから出来ます。

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで
お願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野 FP 事務所合同会社 公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。
ご自身の責任でご判断下さい。
